

北海道自治体学会

「実務と理論の出会い」をめざす

ニュースレター

NEWSLETTER No.8

1997.8

発行人 北海道自治体学会事務局

事務局 〒064札幌市中央区南4条西17丁目

北星学園女子短期大学 内田研究室

tel:011-532-2417 (fax共通)

第11回北海道自治体学会 江差大会開催さる!



▶「分権時代・職員・議員・市民の自己改革」をテーマにおこなわれたパネルディスカッション

江差大会は、6月28、29日の両日江差文化会館などで開かれ、開会式の後、実践事例発表、基調講演、パネルディスカッション、交流会、そして夜なべ談義と熱心な話し合いが行われた。

実践事例発表では、山形県の余目町の「文化の森建設委員会」の公開コンペを経て建設構想を作り上げた実践事例、「歴史と地場資源を生かしたまちづくり」の愛媛県内子町の実践事例の報告があった。

特に内子町の事例はモノを作る「足し算型」の発想を捨て、埋もれた地元の素材を生かした「引き算型」の発想を強調。

基調講演は立教大学教授新藤宗幸氏による「自治体の自己改革」。

氏は、自治体のみでなく、社会全体が自己改革を必要とする時代であるとし、「臨床の知」という言葉を引用し、何人も哲学を持っているものであるが、特に役人気取りの人ほど自分の哲学に徹し、人々の知恵や哲学を見ぬく力を失いつつあるのではないかと説いた。

「地方分権の時代」をテーマとしたパネルディスカッションでは、森啓氏のコーディネーターとそれぞれのジャンル6人のパネリストによる熱い議論が展開され、「行政

「分権時代…豊かに生きるまちづくりを…」をメインテーマに熱心な議論が交わされました。

と住民の情報の共有化」が不可欠である点で一致した。

交流会は、会場をホテルに移し、名刺の交換と情報の交換、そして江差の伝統芸能を堪能していた。

学会名物の夜なべ談義は、3開場に移し、「自然」「人」「文化」を生かすまちづくりをテーマにそれぞれの地域の活動紹介や情報交換が活発に行われた。

29日は、町内巡りが行われ、参加者は江差町の歴史や文化に触れていた。



▲交流会も意見交換、情報交換の貴重な時間。

基調講演

第11回北海道自治体学会江差大会

「自治体の自己改革」

立教大学法学部教授 新藤 宗幸

□自己責任の発信者・名宛人は誰か□□□□□

最近、アカウンタビリティとか自己責任、自己改革という言葉が流行語になっているが、簡単にそう言ってしまって良いのか。

分権型社会で生きるために自己改革が必要ですと言うときに一体どういうことか、言葉のシンボル性がある時、気がついてみると全く違うことになっていることがある。

自己責任だけで物事が動かない時代になっていて、例えば経済社会を考えてみても、企業だけでやりなさいということだけになれば、野蛮な経済社会、傍若無人に走り回る経済社会となることは目に見えている。

自治体が自己改革を問われることもあるけれど、自治のみが問われるのではなく、社会全体が横に充実した形で連帯がもてる方向で

自己改革が必要だということをはっきりさせる必要がある。

発信者はここにお集まりの方々で名宛人は自らであることを見抜き来る必要があります。発信者が中央政府で名宛人が自治体であったのでは、これは自己改革でも自己責任でもない。

□「Accountability」と「Responsibility」□□

アカウンタビリティは説明責任と訳されるが、行政責任はリスクンスイビリティ<作為、不作為を常に弁明できる状態で行動できる>であって、アカウンタビリティは文字通り予算責任と訳すべきである。

作為不作為の弁明が恣意的にならないように、客観性を持ちうるように予算の責任が問われるという意味であって、単なる説明責任ではない。

□自治体の自己改革の到達点□□□□□□□

60年代以降の自治体は様々に自己改革をしてきた。60年代後半以降の公害、自然破壊に対する東京、横浜、川崎等の自治立法の取り組み。

分権を語るとき、きっかけは自治体もやればかなりのことが出来るという経験があったからこそで、ホームヘルパーや障害者作業所等も中央が考えたのではなくて、高度成長のひずみの中で、自主的な自治体の施策が先行していればこそで、自己改革しながら今の分権の流れをつくってきたことは自負して良い。

□臨床の知□□□□□□□□□□□□□□□□□□

80年代以降になると、自治体はよくいえば成熟して、悪く言えば感性を失った。

バブル、三次産業特に金融業に全面傾斜する社会、生産を基軸に据えなくなった社会、自治体側でいうと第三セクター、民活だと狂奔した時代。感性を失わせた。

自己改革、自己責任ということになれば、いかに感性を磨いていくかということが問われる。

中村雄二郎の「臨床の知」、簡単に言えば市井の人がもっている知恵や哲学を、プロフェッショナルを気取って市井の人の知恵を見抜く力を失っているのではないか。住民と話をしていて、素さんが何を言うかとなっているのが実態ではないか。

□存在するすべてを疑う□□□□□□□□□□

自己改革というからには、あらゆる存在を疑ってかかる必要がある。ウイークデイに正職員が朝8時から勤務している児童福祉センター、労働者センター。

朝8時から、児童や労働者がセンターに集まってるのか。なにやら公的な施設は公的に管理して公的な職員でなければならないという状況、こんなことが無限の連鎖状態としてあちこちに見える。

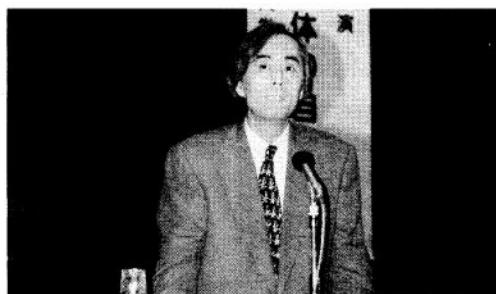
地方議会は必要なのか。自治法で住民総会をもってかえることが

出来るとある。議会は民主主義体制の根幹であるという。根幹は民主主義政治体制であり議会も首長も工夫だということを忘れてはならない。

教育委員会は本当に必要か。教育の政治的中立性が教育委員会で保たれているというのは幻想である。

行政がやるのが社会にとって必要だということにならないか。公務員が公務として行うことだけが、公的な問題を処理する方法か。

輝かしい自治体に歴史がストップしているかのように見えるのは、権力性・代替性・必要性、こういう視点から点検することを欠いてきたことが原因ではないのか。



▲昨年の北海道自治体学会政策シンポにひきつづき来道の新藤先生。

講演を聞いて

◎新藤先生の話は2回聞かせていただきましたが、2回とも難しいです。そのことを仲間に話したら、TV出演の話はわかりやすいと言った。

◎「臨床の知」という言葉を知った。どんな人でも生きる中から培ってきた哲学がある。そうした哲学をみんなが持ち合わせたいものもある。そして聞き出したいものである。

◎教授の話を聞くのは初めてだったこともあり、幅広くて深い講演内容に少し混乱しながら聞いていました。事前に少し勉強しておけば良かったと後悔しています。

参 加 者 の 声

私 たちは、短大で地域についての講義を受ける中で、「地域づくり」について興味・関心を持ち、講義以外の場で少し違った話を聞いてみたいと思い、この大会に参加しました。

フォーラムでは、地域に対する様々な考え方を聞くことができ、大変感銘を受けましたが、特に印象的だったのは、白老町からは自治体職員のみならず、住民の人たちも積極的に参加していたことです。町長・職員・住民の三者が一体となって個性的な豊かなまちづくりに取り組んでいるように感じました。地方出身の私たちは、いずれ自分の生まれ育った町に帰りたいと思っているので、今回参加できたことは町のこれからを考える良い機会となりました。

今後は、短大での学びを通して、地域づくりの主体者としての意識を持つために自分の町をもっと良く知り、さらに視野を広げ、客観的な見方ができるように他の町についても学びを深めていきたいと思います。さらに将来は、住民と共に地域づくりの担い手として、未来を築いていける自治体職員をめざしたいと思います。

田村こずえ・吉田祐美
(北星学園女子短期大学生活教養学科コミュニケーションコース2年)

新 藤先生による基調講演「自治体の自己改革」では、地方分権に伴う市町村等への事務権限の移譲と財源対策などの課題のほか、自治立法、地域福祉、情報公開、行政手続、政治倫理など広範な領域において執行機関と議決機関の見直しが迫られている現状に対して「理論的に本質を見極める必要がある」との指摘が心に残りました。

続いてのパネルディスカッションでは、まちづくりをめぐって示唆に富む意見が出ていましたが、私としては「みんなの手で、個性的な街並みと暮らしに夢のあるまちづくり」が大切であることを再認識しました。

楽しみにしていた夜なべ談義については、3部門に別れた中で、私は「自然を生かす」の部門に参加しました。その中で、自然と共生する方法について具体的な実践例をもとに活発な意見交換ができましたので、今後のまちづくりの指針になるものと思っています。

今回の江差フォーラムを通して、自治体自ら改革に取り組む事が必要と痛感したところであります、住民・職員・議員が一体となって、ふるさと振興のために努力してまいりたい存じます。

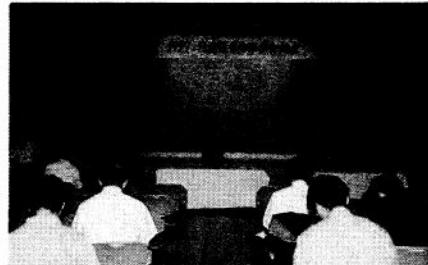
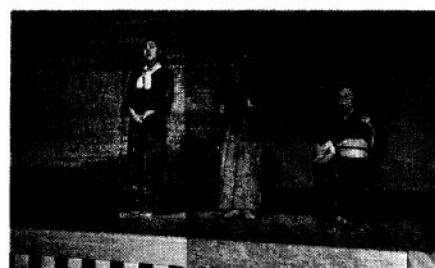
近藤 恭右
(南宗谷衛生施設組合事務局長)

6 月28日は二名の方から事例発表がありました。特に江差町として現在「歴史を生かすまちづくり」を進めている時でもあり、内子町岡田文淑氏のお話をもう少し聞きたかったです。

夜なべ談義は「文化を生かす」C会場に参加。前鷹栖町長小林勝彦氏も同会場で折々に適切なお話をされた外、それぞれ体験発表や意見が出されました。一般参加者からは「難しかった」の声もありました。

今後、地方分権が進んでいく中で、地方自治体の職員と議会議員、そして町民共々に現状を把握し、何が必要か、どうすれば良いのか、しっかり見極めていく必要があります。そのためには情報入手・交換、そして学習を重ねていく事を痛感させられた大会でした。

大井 寿子
(江差町議会議員)



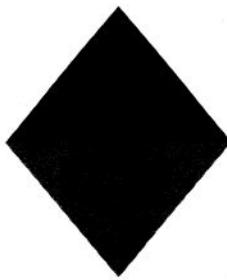
第11回北海道自治体学会江差大会

宿泊場所でおこなわれる
恒例、夜なべ談義

何と言っても江差道分

糸会で発言する
中島代表運営委員

交流会で道内各地からの
参加者が交流



フォーラムに先立ち北海道自治体学会の総会開催。新年度事業計画などを決定。

北海道自治体学会1997年度総会がフォーラムに先立って開催され、1996年度の事業・決算報告が了承され、1997年の事業・予算計画が

決定した。

また、今回は役員の改選期であり、組織強化のため現行20名の運営委員の定数を30名にする規約改正の後、推薦委員会の案による運営委員及び代表運営委員が決定された。

■1996年度事業報告

(1) 第10回自治体学会北海道フォーラムの開催（現地実行委員会と共催）

北海道自治体学会フォーラムinしらおい

テーマ 「市民と行政のパートナーシップ～手をとりあって、もっとふるさと」

期 日 1996年6月29日（土）・30日（日）

会 場 白老町総合保健福祉センター「いきいき4.6」

参加者 467人

(2) 第2回北海道自治体学会政策シンポジウムの開催

テーマ 「地方分権と自治体の自己変革」

期 日 1996年11月30日（日）

会 場 北海道大学

参加者 約100名

(3) ニュースレターの発行（年4回）

第4号 6月、第5号 10月、第6号 1月、第7号 3月

(4) 地方学習会支援事業

・市民まちづくり研究会主催第7回生涯学習講座「女性とまちづくり」「伊達市ごみ分別収集計画説明会」－ニュースレター第7号（97.3発行）にて報告

(5) 総会・運営委員会の開催

総会=6月29日（土）

運営委員会=11月2日、5月31日

■1997年度事業計画

(1) 第11回自治体学会北海道フォーラムの開催（現地実行委員会と共催）

テーマ 「分権時代…豊かに生きるまちづくり…」

期 日 1997年6月28日（土）・29日（日）

会 場 江差町文化会館 他

(2) 第3回北海道自治体学会政策シンポジウムの開催

テーマ 「未定」

期 日 1997年11月

会 場 札幌市内

(3) ニュースレターの発行（年4回）

第8号 7月、第9号 10月、第10号 1月、第11号 3月

(4) 総会・運営委員会の開催

総会=6月28日（土）

運営委員会=随時

(5) 地方学習会支援事業

地方での会員による広域の学習会に対して定額の補助を行う。

今年度も、8月末までに事務局で希望を受け付け、運営委員会で補助を決定する。

補助を受けた学習会については、ニュースレターでの報告を義務づける。

(6) 地域政策づくり実践塾への支援

■規約の改正

規約第7条の役員数について、次のように変更する。

現 行	改 正 案
（規約）第7条 役員	（規約）第7条 役員
本会には次の役員を置く。	本会には次の役員を置く。
（1）代表運営委員 3名以内	（1）代表運営委員 3名以内
（2）運営委員 20名以内	（2）運営委員 30名以内
（3）監事 2名	（3）監事 2名

改正理由

実践の中から自治体理論の構築を図る北海道自治体学会の活動をより身近に展開し、活動の広域化及び定着化並びに学年会員の増加を促進するため、道内各支庁をブロックとした北海道自治体学会運営を目指して各地域の運営委員を増加する。

※総会にかかる審議、承認事項の内「1996年度決算報告」「1997年度収支予算計画」「北海道自治体学会新役員体制」は別刷で同封しましたのでご参照ください。

次期開催地からのメッセージ

次回は
弟子屈町役場
小林 俊夫

てしかが
弟子屈町
(徳富支所管内)

この度、東北海道圏域並びに阿寒国立公園の中心地に位置し、世界級の透明度を誇る摩周湖、火山湖では我が国第2位の規模を持つ屈斜路湖、勇壮な噴煙たなびく硫黄山、原始河川の残る釧路川源流と大原始林に包まれた自然豊かな弟子屈町で次回、第12回北海道自治体学会を開催する事になりました。

とりわけ「地方自治がこれだけ問題意識をもって事に当たらなければならない時代がかつてあっただろうか。しかし、山積する課題を克服するために自治体・市民・議会等は今、何をなすべきか」がまさに問われている時代であり、自治体学会の果たすべき役割は大きいものがあると考えます。

従って、この大きな「地方自治」の今日的課題のうねりの中にあって、全国へ発信できる北海道の自治体理論の構築に向けて前進できる大会として位置づけ、「くしろの仲間」と共に、その一翼を担うよう努力したいと考えています。よろしくお願い申し上げます。

実行委員会からの謝辞

北海道自治体学会江差大会実行委員長

小田島 訓

6月28日、29日開催した第11回北海道自治体学会江差大会に参加されました関係者の皆さん！本当に有り難うございました。

お陰様で、無事大会を終了させていただくことができました。これも一重に皆様方のお力添えがあった賜物と深く感謝いたします。

さて、道南で初めて開催したこの大会ですが、本当に成し遂げられるのか正直、懸念だらけでした。でも真面目な実行委員会のメンバーの方ばかりでしたので大変助けていただきました。

本格的な分権時代が目前まで迫り個人的にも、このテーマについては興味がありましたし、わが町の将来、そして檜山地方に住む者として今後どうこの時代を生きぬかなければいけないのか、勉強したかった分野でもありました。

ステージに上がられた講師の先生はじめコーディネーターの皆さん方も一同に「自己改革なくして自治体の変革なし！」を総じて唱えておりまして、意を強くした次第です。

最も印象的だったことは、事例発表で内子町の岡田課長が自信を持っていった言葉「資源がなければあるものを工夫して資源にすれば良い！」今も強烈に耳に残っています。ほしいものだろうとおもいます

江差にあっては、日本を代表する民謡「江差追分」があり、たくさんの道指定の無形文化財があり、観光施設等のたくさんの資源がある。何もない地域または町からすると本当に喉から手がでる程ほしいものだろうと思います。でも、本当にそれらを資源として有効に活用しているのだろうかとなると疑問を感じることが正直あります。

そんな中で岡田氏の意見は貴重なものとして拝聴させていただきました。

最後になりますが、今後益々この学会が拡がり地域の振興につながっていくことを期待申し上げ謝辞とさせていただきます。

シリーズ
自主研究
グループ

「分権・自治を考える 北海道ジャーナリストの会」

事務局 久保田裕之（北海道新聞）

分権・自治を考える北海道ジャーナリストの会が発足したのは、1996年11月30日。政府の地方分権推進委員会の第一次勧告が翌年の12月に迫り、分権への流れが加速度的に早まってきた時期でした。補助金の獲得に奔走し、都市計画で壁にぶつかり、産廃処分場建設問題で揺れる…。私たち現場の記者は、日常の取材の中で常に地方自治の問題に突き当たります。また「官官接待」や「カラ出張」「カラ雇用」など、一連の道庁不正も中央集権の弊害や財源の不足、情報公開制度の未成熟など、現在の地方自治が抱える問題を浮き彫りにしました。

こうした中、北大法学部の木佐茂男教授と複数の記者が呼びかけ、分権・自治を考えるジャーナリストの勉強会発足の動きが本格化してきました。その輪は瞬く間に広がり、在札幌の新聞6社・テレビ4社の計19人が結成呼びかけ人となり、11月の設立総会時には、会員は50人を超えていました。一線の記者から論説委員、編集委員、支社長など幅広いジャーナリストが顔をそろえました。

設立総会では、会はジャーナリスト自身が学習することが出発点との認識で一致。「記者同士が自由に議論できるように」「ふだんニュースを追うことにきゅうきゅうとしている記者が、空理空論も含めてじっくり話し合える場に」などの意見が出され、会員はジャーナリストだけで構成することとし、自治体関係者や研究者らも会の承認を得て会友となれることに決めました。現在は会員が16社63人、会友が15人となっています。また代表は置かず、事務局（6人）が運営に当たります。勉強会は、毎月最終土曜日の午後に開き、講師を招いてテーマ別に講義を受ける形式です。講師は、会の設

立にも協力いただいた木佐茂男教授ら北大法学部などの教授陣に加え、自治の現場の生の声を語ってもらうため、市町村の首長らに依頼しました。

初回となった今年1月の例会は、地方分権推進委員会くらしづくり部会長の大森彌東大教授と、地方分権推進本部の三輪和夫事務局長を招き、市民から一般参加を募って開催。地方分権推進委が第一次勧告を出したばかりの時期もあり、当初の予想を超える約240人が集まりました。

大森教授らには、機関委任事務廃止を決めるまでの経緯や舞台裏を語っていただき、また参加者から多くの質問が飛び出すなど、改めて地方分権への市民の関心の高さを痛感しました。

これまでに開いた例会の主なテーマと講師は

◇2月「今なぜ地方分権か/分権の思想と歴史」

（神原勝教授・北大法学部）

◇3月「自治の現場から/公開と参加の試み」

（逢坂誠二・ニセコ町長）

◇4月「3割自治の再編/

国庫補助負担金と地方税財源」

（横山純一・北星学園大教授）

◇5月「支配の構図/国の自治体への関与と法体系」

（木佐茂男・北大法学部教授）

◇6月「北海道の地方分権/地域政策と職員論」

（磯田憲一・道総合企画部政策室長）

◇7月「世界の地方自治/フランスなどから学ぶ」です。

今後も11月までに、住民参加やオープズマン制度、情報公開条例、行政手続法などをテーマに例会を予定しています。

こうした地方のジャーナリストの自主的な勉強会は、昨年11月の発足当初は全国でも初の試みでしたが、その後各都府県にも輪は広がり、現在では東京、関西、広島、島根などで相次いで会が設立されています。また熊本や福岡、沖縄、名古屋でも勉強会が開かれ、地方分権を考える動きは全国に広がる勢いをみせています。

自治体の
自己改革

阿寒町

地域担当職員配置のシステム導入 ～職員意識が変わると、自治のシステム が変わる！～

嶋田 浩彦

(南幌町 運営委員)

平成7年1月、現在の佐々木町長のもとで、地域担当職員のシステムが導入された。「バランスのある地域の発展」をめざす町長の公約からすると、トップダウンの制度導入であったと思うが、職員と地域住民とのコミュニケーションには大変いいものがある。

制度概要は次の様である。地域担当職員は、班長を管理職員として4～5名の班員をもって1班とし、担当地域のコミュニティの問題を把握するために、①地域会議の開催（地元町内会や老人クラブ、婦人団体等各種団体の構成員による定期会議）、②地域予算会議の開催（担当地域職員の班長を構成員とする会議、予算編成時に開催）、③班長会議の開催（地域会議での意見要望等について共通理解と連絡調整）をする。所管課は振興課にあり、各地域の意向や要望を整理し、総合計画との調整や政策実施への予算化も進める。全町11地区があり約50人の職員が地域担当職員として活動している。

そこには従来型の「役所に要望を言いに来る」というスタイルから「役場が地域へ出て行き、ニーズを探る」というスタイルに変わった。このことは、単に住民の声を役人が聞き回る、ということではない。「バランスのある地域の発展」は、自治体職員の資質や素養（説明：応答責任や公平・透明の確保等）や自治を担う住民としての自覚と行動も同時に問われるものとなる。

例えば、従来福祉施設を建設するときに建設課と福祉課が企画・設計、実施に携わったが、そこに地域担当職員を含めていくと、建設予定地の地域の状況や住民の意見・考え方も検討することになり、住民意向を含めた計画づくりが進められる。地方分権社会での自治体では、住民と共に政策形成をしていく必要性・必然性を自覚できる素養を身に付けることが求められるため、こうした動きは結果として、地域の問題や現状把握の質的能力が地域担当職員に育つてくるのみならず、住民と共に政策形成をしていく必要性を実感することになる。また、地域にあるどんな問題をも感知し、これを解決する方策を考える「地域課題研修」を実践の場で社会実験していくことになり、自治体職員能力の養成にもなっている。

北九州市のC.I戦略に『明日を創る挑戦市役所』というのがあり、これを目指して、職員イメージを『もっと感じ、もっと考え、もっと行動する職員』というスローガンがある。市職員研修所を中心とした職員の意識改革への取り組みであり、明日を創る挑戦市役所の礎となっている。阿寒町でのこの取り組みは、「実践の場で社会実験して職員能力を育てる」ものとなっえている。正に、自治体職員は住民によって育つと言える。

一方、自治体が住民の信頼と協力を得るための行動を求めているが、住民相互の信頼と協力を得るための住民の行動

（住民自治の拡充）が求められないのでは、従来の「行政にすべてを頼る」主義がなくならない。地域担当職員の職務に「地域コミュニティ活動を促進するために、活動の母体となる住民組織の充実を側面から援助し、活動計画の立案・実施等へのアドバイスと協力を通じて体制（組織）づくりに参画」するとある。こうした動きの延長線上には、「自ら住民が出来ることは、住民がするという住民の決定権限の拡充」の実践が必要になる。

世界都市ニューヨークでは1977年以降、「地域をそこに住む市民の手で計画し、保全し、改革していくための仕組みと運動」が広がっている。「コミュニティ・ボード」という委員会組織（50人以内の委員で、無給）で、専任の事務局長を雇用している。組織の役割は、①都市計画や土地利用規制への意見反映、②行政サービスのモニタリング、③住民の苦情処理、④地域のニーズに応じた予算優先順位の設定と市予算編成への参加であり、地域の機能や環境、景観が公共の利益として重視され、それを住民の手で社会的に管理する仕組みと活動が始まっている。

阿寒町の試みは、そうした意味においても先駆自治体であるし、分権型社会における自治体運営の新たなシステムへの挑戦でもある。この『挑戦の意識』に勇気づけられる自治体職員は多い。

会員から



現在私は、新千歳空港国際エアカーゴ基地構想により、空港を24時間運用するための住宅防音工事に携わっています。工事の対象地域の千歳市、苫小牧市は防衛府の防音工事も入っている地域ですが、地域の噂を聞けば、24時間の防音工事は防衛府の工事に比べ結構評判がいいようです。我々財團の職員が、工事をする住宅1軒1軒に伺って、工事の内容の説明を行い、また、完成したときは工事確認するなど地域住民の理解を得る努力を積み重ねているからだと自負しています。7,000件もの防音工事をするわけで、トラブル、苦情もありますが、お話を理解してもらうこと、紋切り型に「そう決まっていますから」という言い方はしないよう心がけています。

（財）新千歳空港周辺環境整備財團 大原公子



■自治・分権の推進に向けて積極的に情報発信を行っている川崎市が発行している「政策情報かわさき」の内容が充実しています。第1号では特集「なぜいま政策情報か」で松下圭一先生が分権改革と政策・制度開発について書いていますし、第2号（1997年3月刊）の特集は「自治体計画と都市計画マスターplan」です。

この情報誌に教えられることは、掲載論文の多くが川崎市の職員の手になるものである点です。行政の内部における政策形成過程情報を現場の職員自らオープンしていく作業は意義深いものがあります。我が北海道も大いに行政現場や地域から情報発信能力を高めたいものです。

なお、同市からは平成8年度研究チーム報告書として「分権化されて自治体の仕事はどうかわる」と「小さなまちづくりの手法開発」も出ています。

一方、道庁では昨年度から「赤レンガ・政策検討プロジェクトチーム」をスタートさせています。

今年度は①NPO活動推進

- ②北の世界遺産推進方策
- ③低コスト物流システム構築のための支援策
- ④地方分権に対応した広域連携のあり方と道の役割ーの4プロジェクトに取り組んでおり、本会の会員メンバーも多数参加しています。

なお、①については平成8年度の報告書が出ています。

■今年4月から道庁職員が市町村職員、市民と道庁の再生を目指して「未来セミナー’97」と題して3回の議論の場を設けた。百人の参加者からは「道職員の市町村

職員に対する上下意識」「情報公開がなされていない」ことや道庁が「市民から遠い存在」であることが指摘された。

補助金行政が7割の道が市民から遠かったのは、仕事のせいなのか？分権推進委員会の第2次勧告が出された。国、道、市町村が重複しない効率的な行政と市民に信頼される姿が求められている。

「未来セミナー’97」は総集編を9月17日に予定しているが、8月20日から「Gウォッキング～道庁を市民の広場に」と題して連続ワークショップを行う。道庁のお膝元をまず開かれたものとすることが職員意識、情報公開ひいては市民自治につながるのではないか？

（参加希望者は準備会渡辺までT:231-4111（22-704）
F:232-5684）

■第14回全国自治体政策研究交流会議

第11回自治体学会群馬高崎大会に参加を

8月29日（金）第14回全国自治体政策研究交流会議、30日（土）第11回自治体学会群馬高崎大会が、高崎市で開催されますので一緒に参加しませんか。

希望の方は、下記まで連絡下さい。

【旅程】 8月28日（木）小樽港午前10時30分発
(7,030円、2等寝台)

8月29日（金）新潟港午前5時30分着
同日 新潟駅発上越新幹線
(あさひ302) 午前6時21分発
高崎駅着午前7時42分
(自由席4,800円)

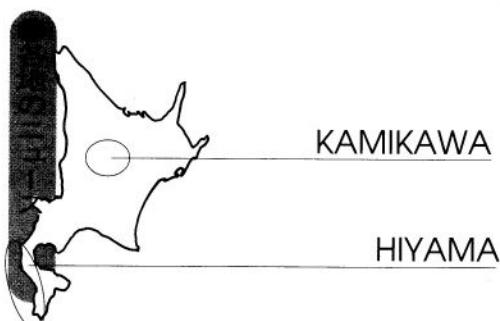
第14回全国自治体政策研究交流会議
午前10時開催

*帰りは各自フリーです。（羽田から航空便での帰りが多いようです）

【連絡先】嶋田まで（南幌町教育委員会）

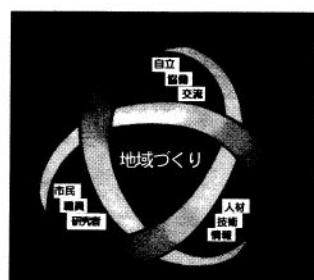
【勤務先】TEL:011-378-2121（内線273）

【自宅】TEL:011-372-0038



①いま、何のために学ぶのか

上川・留萌・宗谷の道北3支庁を対象にした「北海道地域地方土曜講座」が、昨年に続き370人の市民、自治体職員が参加して開催されています。実行委員長で本会会員の鈴木さん（愛別町）は、「この道北土曜講座は、単に知識を深める『学習のための学習』を目的とするのではなく『実践のための学習』、つまり自治体のルーチンワークの中でアカウンタビリティとか、ガバナビリティとかを高めることを希求するものであり、市民自治のネットワークの礎となるものでありたい」と張り切っています（旭川発）



②道南版「地方自治土曜講座」の開催計画

平成9年度の「檜山地域政策セミナー」～人にやさしい地域づくりをめざして～が平成9年8月30日から4回のシリーズで開催されます。8月30日は乙部町、9月20日は厚沢部町、10月25日は今金町、最後の11月29日は大成町で、北星大学横山先生、北大森、神原先生、法政大学松下先生など豪華な講師が予定されています。

自治に想う

リレートーク

第3回

北海道には今、間違いなく
学習熱の波が高まっている。

代表運営委員
森 啓（北大教授）

北海道に学習熱が高まっている。自治体理論の学習熱である。きっかけは、北海道町村会が事務局になって95年に開始した「地方土曜講座」である。三年目の今は、釧路、帯広、上川、愛別、檜山で自治講座が始まり、網走・北見にも講座開催のうごきが起きている。

なぜかくも学習熱が高まるのであろうか。

町村役場の職員が時代の転換を予感し始めたからであろう。

産業構造の急激な変化で北海道の各地に深刻な過疎が進行している。先行き不安の老齢社会になっている。何とかしなくてはならぬ。地域に活気を取り戻さなくてはならない。何から始めれば良いのか。地域を甦らせるには何が必要なのか。何をどう考えればよいのか。

そのような思いが、町村職員の心の中に芽生えはじめているからであろう。であるから、講座開催の案内通知とともに、打てば響くように、募集人員をはるかに超える人々が、遠隔の地域からも参集し、会場を熱気に満ち溢れさせているのである。

自治体理論を学んでいるのは町村職員だけではない。市職員、道府県職員にも学習熱が広がっている。例えば、釧路の土曜講座は市職員と町村職員による実行委員会の企画である。道職員もまた、市民、市町村職員に呼びかけ「道府県改革」を

めざし「道府県と市町村との連携を考えるセミナー」を開催している。北海道の青年会議所にも政策開発の学習熱が高まっている。例えば本年8月23日には、自治体職員と会議所会員の双方から三名ずつの代表弁士を出して「地域主権と政策開発」をテーマに政策討論会を開催する。

さらに注目すべきことは、市町村議会議員に自治体理論の学習熱が広がり始めていることである。例えば、土曜講座への熱心な参加である。そして、北海道自治体学会に会員として参加し、研究者・自治体職員と交流し発言する議員が増加していることである。

北海道自治体学会は95年にニセコ町で設立し、毎年「研究総会」「政策シンポジウム」を開催し、会員相互の研究と実践と交流を着実に蓄積している。

北海道自治体学会の活動が学習熱の培養基になっているとも言えるであろう。

北海道には今、間違いなく学習熱の波が高まっている。この波は、未ださざ波である。さざ波ではあるが、現在に未来的兆候を読み取るならば、このさざ波はやがて未来を拓く一大潮流になって北海道を潤し、北海道を美しく豊かな希望に満ちた大地にするであろう。

事務局からの
お知らせ

●住所の変更は必ず事務局まで連絡を

ニュースレターが転居先不明で戻っているケースが増えています。学会事務局に登録されている氏名、住所、所属、電話番号等が変更になった場合、必ず事務局まで連絡するようお願いします。

■「世界」8月号に載った座談会「行政権とは何か～官僚内閣制～から『国会内閣制』へ」が大変面白い。まだ読まれていない方にはぜひ一読をお勧めします。松下圭一、菅直人、五十嵐敬喜の論客3氏による、憲法の原理原則に依拠しての現状批判はラディカルにして説得力に満ちています。「目から鱗が落ちる」思いで熟読しました。

ここでの議論のエキスは、7月30日付け朝日新聞に載った五十嵐氏の寄稿文「真の行革は国会再生から～行政権の枠を超える官僚支配」に読み取ることができます。あわせてご覧を。（桑原）

■阪神淡路大地震があってから2年半過ぎた7月26日の夜、札幌市内から2.7で震災が起きてからずっと神戸市野田北部でフィルムをまわし続けている青池憲司さんの6本目の映写会が「神戸応援団北海道」により開催された。被災地では、終戦後の時のように、今は遠く離れた仮設住宅に住む旧住人を訪れ、りんごを配っている町内会の役員の姿が映し出されていた。

復興が進んでいないように見えるこの地区も、目に見えないまちづくりが進んでいる。決して楽なものではないが、人々をつないでいくこんな作業が本当に必要なんだなと思う。（渡辺）

■先頃、標茶町でおこなわれた地方自治土曜講座inくしろでは北大計算機センターの山本教授を迎え、地域情報化の講座をひらいた。インターネットはつまるところ「電子メールにつくる」との発言。広域コミュニケーションツールとしての実用性はこのニュースレター制作でも実証済。

日常的な情報交換、意見交換は電子メールで、交流交換の場はフェイスTOフェイスのフォーラム、総会などで、というのが近未来型ですが…（塩）

